

# 賛助会員のメリットについて (ご参考)

- ・消費者行政や製品安全行政の最新情報が得られる
- ・PL 対策の相談ができる
- ・適正広告、薬事や公取などの相談ができる
- ・媒体検証をしてもらえる
- ・製品事故の対応を相談できるなど

最近、大手の事業者の方と話していると下記のようなご返答があります。

- ・製品事故予防という形の見えないものを会費という方法で予算化できるんですね？
- ・PL 検定で社員や取引先の担当などを同じレベルで教育してもらえるとということですね？
- ・担当社員の継続的なスキルアップなどが期待できるわけですね？
- ・社内基準の無い取説や広告に新たな基準として即座に導入できるということですね？

正しくご理解いただいています。

事故発生時の法的賠償責任の資金的負担を軽減するために PL 保険で予算化をすることが通常行われます。これと同様に製品事故予防についてもこの協会の賛助会員になることで、事故発生時の対応相談・日常業務の中での相談・社員の教育など、会社の製品安全に関わる負担を軽減できます。これも会費という一定の金額で予算化し毎年継続できること、これが最大のメリットです。

小さい会社ほど弁護士も経営コンサルティングも敷居の高いものですが、この協会の賛助会員なら月額相当 1 万 5 千円（年額 1 8 万円）で上記が可能になります。一部上場でも月額相当 5 万円で済み、賛助会員なら事業所が全国にあっても 4 拠点で対応できます。

何よりも、他にこのような団体が無いのです。

対応できる人員はまだ少なく順番に対応せざるを得ません。

ご相談件数も急増していますのでぜひ早い会員登録を！！

●当協会からの説明が必要な場合は事務局までご連絡ください。

賛助会員会費

入会金	一律 50,000 円
資本金	賛助会員会費
2,000 万円未満	180,000 円年額
2,000 万円以上 9,000 万円未満	360,000 円年額
9,000 万円以上	600,000 円年額
学校、公益法人など	180,000 円年額

※詳しくはホームページをご参照ください。